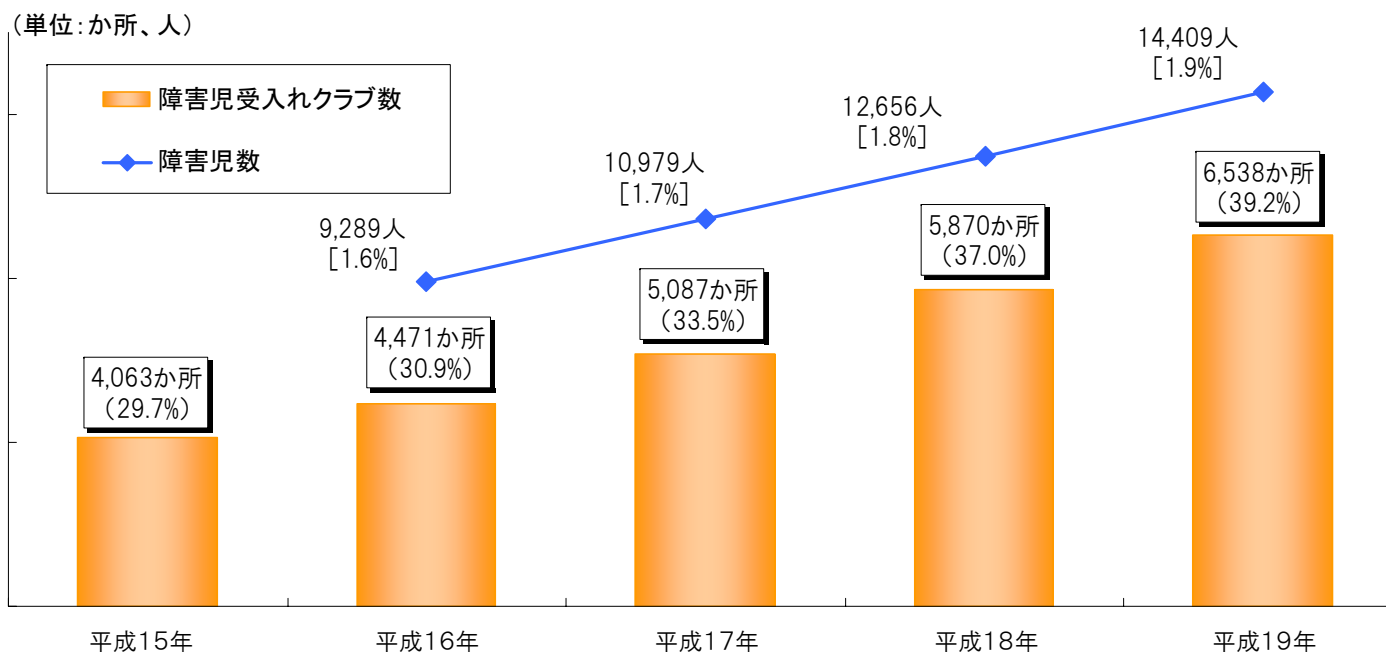


# 障害児受入クラブ数及び障害児数等の推移

○ 平成19年においては、障害児受入クラブ数及び障害児数ともに、調査開始時と比較して約1.6倍にまで増加。  
※ クラブ数は平成15年から、障害児数は平成16年から調査

※各年5月1日現在(育成環境課調)



(注) ( )内は、全クラブ数に占める割合、[ ]内は全登録児童数に占める割合である。

# 放課後子ども教室推進事業について

## 【事業の内容・目的】

青少年の問題行動の深刻化や地域の教育力の低下等の緊急的課題に対応するため、放課後や週末等にすべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、さまざまな体験活動や交流活動等の取り組みを推進する。

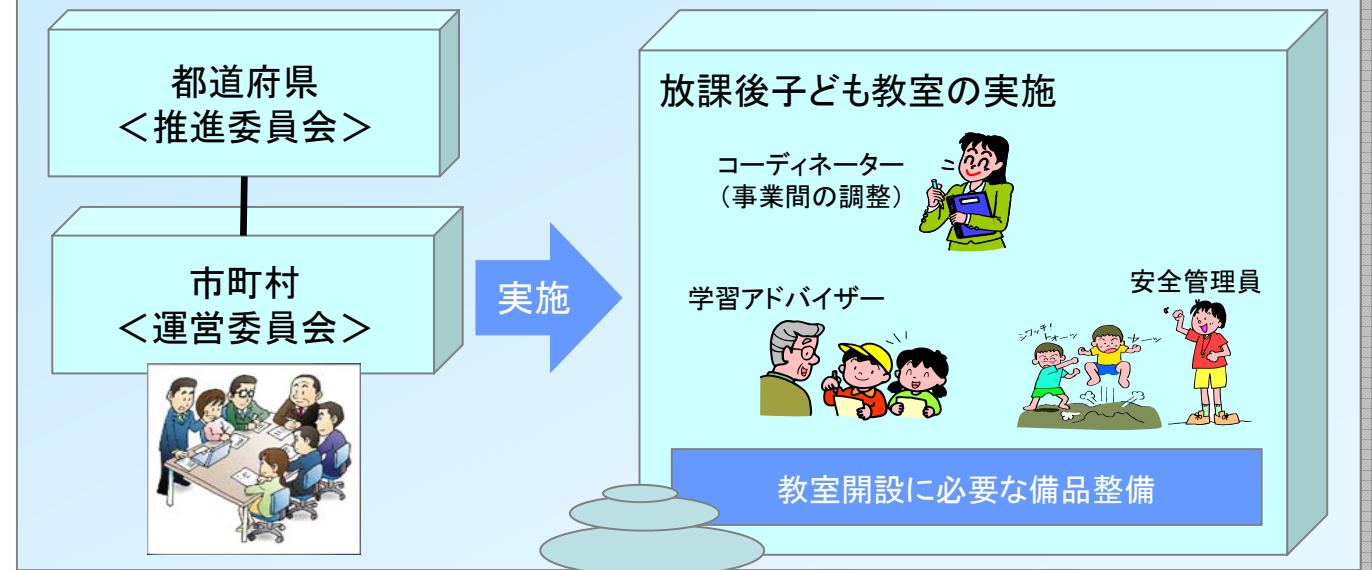
## 【事業に対する国の助成】

○平成20年度予算  
予算案額 約77.7億円  
実施箇所 15,000小学校区

### 《事業費の負担割合》



## 【放課後子ども教室の実施体制】



### ■活動メニュー例

- 体験の場 : 野球、茶道、伝統芸能 など
- 交流の場 : 地域住民との異世代交流、異年齢交流 など
- 学びの場 : 宿題、英会話、科学実験 など
- その他 : 昔遊び、読み聞かせ(絵本、紙芝居) など

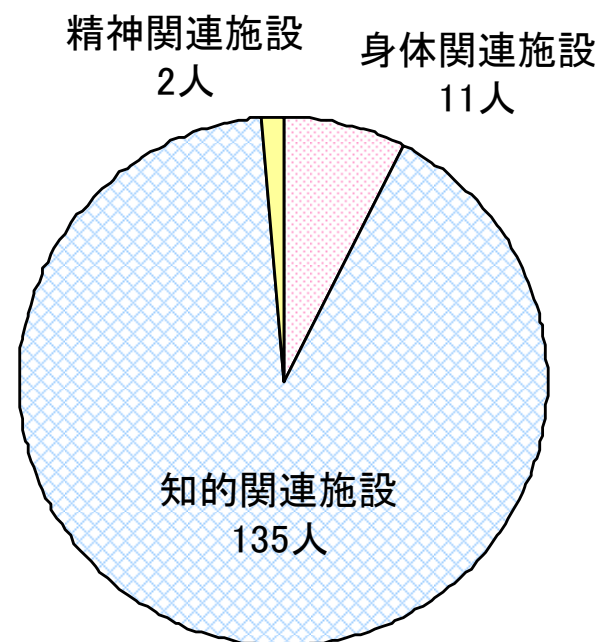
# 障害児による就労支援事業の活用について

- 障害者自立支援法では、障害者の就労を積極的に支援し、障害者が地域で自立して暮らしていくことができるよう、就労移行支援や就労継続支援などの事業を創設。
- 15歳以上の障害を持つ児童についても、児童相談所長が認めた場合などには、上記サービスを利用することが可能。【障害者自立支援法附則第2条】

## <就労系サービス利用者数の年齢構成>

	人	割合(%)
18歳未満	148	0.3%
18歳以上65歳未満	47,868	95.5%
65歳以上	1,746	3.5%
無回答	340	0.7%
合計	50,102	100.0%

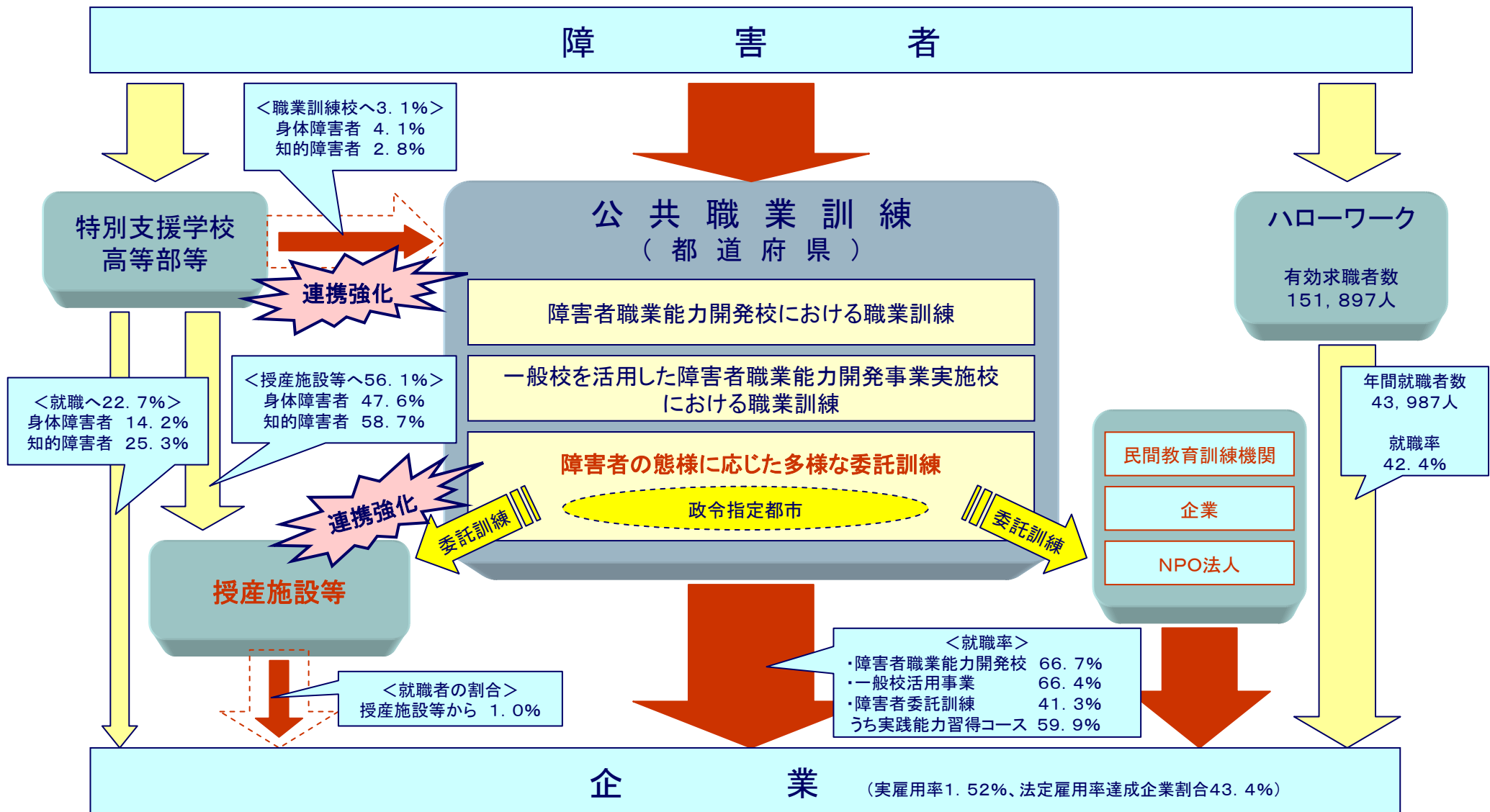
## <18歳未満の者の就労系サービス利用者数> (N=50,102人)



【出典】平成18年度 社会就労センター実態調査報告書

(注) 身体関連施設：身体障害者入所授産施設、身体障害者通所授産施設、身体障害者福祉工場、身体障害者小規模通所授産施設  
 知的関連施設：知的障害者入所授産施設、知的障害者通所授産施設、知的障害者福祉工場、知的障害者小規模通所授産施設  
 精神関連施設：精神障害者入所授産施設、精神障害者通所授産施設、精神障害者福祉工場、精神障害者小規模通所授産施設

# ★ 障害者の職業能力開発の推進について(H20)



(注) 特別支援学校高等部等卒業生の進路状況は、文部科学省「特別支援教育資料」(平成19年5月)  
 授産施設等からの就職者の割合は平成12年度社会就労センター実態調査報告書  
 ハローワークの有効求職者は平成19年3月末現在。年間就職者数は平成18年度  
 障害者職業能力開発校・一般校活用事業・障害者委託訓練の就職率は18年度